

認定重症心身障害看護師からの声

「重症児看護の学びを地域に活かす」

私が就職して20年以上が経ち、今のままの自分では何か足りないのではと感じていたときにこの研修のお話をいただきましたが、重症心身障害看護を基礎からより深く幅広く学ぶことができました。

重症心身障害看護師としての1年目は実際のところまだ手探り状態ですが、共に学んだ研修生で自主的に研究会を開催し学びの場を設けています。率直な情報や意見を交換することができています。

昨年度は支援学校の看護師対象の講義で、既存の呼吸理学療法士としてのスキルも活かしつつ今回得た知識や技術についてお話する事が出来ました。その経験で地域の中で重度の障がい者が住みやすい環境作りの必要性を多々感じました。

今後も、施設内だけでなくさまざまな場で知識や経験を生かし、QOLの向上と質の高い看護の提供を目指していきたいと考えています。

平成27年度認定（第4回）

別府発達医療センター 山口 裕子



「今後に向けての抱負」

今年度、私は重症心身障害看護師の認定資格を取得することができました。折りしも、現在の医療・福祉の現場では“地域包括ケアシステム”の整備、充実が推進され、これまでは病院や施設内を中心に行われてきた看護の形態が大きく様変わりする過渡期にあると考えます。そんな中、私たちが提供する重症心身障害看護には高度な知識と技術が求められる分野でもあります。私は今回取得した重症心身障害看護師としての専門性を活かし、地域の医療、福祉、学校等、関連諸機関との連携を通じて地域で暮らす重症児（者）の健康の保持、増進、QOLの向上を果たすためのより良い看護のあり方、私たちの使命を常に探究していこうと思います。

平成28年度認定（第5回）

別府発達医療センター 大門 健二



「地域に貢献できる重症心身障害看護師」を期待して・・・

平成27年、当センターにも協会認定重症心身障害看護師が誕生し、今年度2人目を輩出した。

センターの協力により当地の新聞社に連絡し、取材の中で、重症児看護への誇りと夢を語った。

県医療政策課看護班の方にも挨拶をし、県看護協会へも報告に行った。新聞の効果は大きく、翌年の採用面接で「私も認定看護師になりたい」と就職への動機を語る人もいた。

今では、看護協会や看護専門学校、教育委員会の依頼で、認定取得者が「重症心身障害看護」の授業を行っている。施設外で重症児看護を語れることは、自然な形で皆に障がい者を理解してもらえる良い機会であり、延いては、障がい児・者全体の暮らしやすい社会に繋がると考えている。

今後も、協会認定重症心身障害看護師を中心に、障がい者の暮らしやすい社会を目指し、施設内に限らず、地域に貢献できる看護活動に期待したい。

別府発達医療センター 看護部長 藤井智恵子